



- 天沼弁天池公園と郷土博物館分館がオープンします…1面
- 国民健康保険料の料率が決まりました…2面
- お気軽にどうぞ・区民相談…3面
- 英語版広報「Hello! SUGINAMI」を掲載しています…8面

●発行/杉並区 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 ●編集/広報課 区の代表電話は ☎3312-2111
 FAX 3312-9911 (広報課直通)
 http://www.city.suginami.tokyo.jp/

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

開園式・4月7日(土)午後1時30分

天沼弁天池公園と郷土博物館分館がオープンします

—問い合わせは、みどり公園課公園利用係へ。



▶天沼弁天池公園

防災機能が充実した公園

荻窪駅の北に天沼弁天池公園(天沼3-23-1)が開園します。既存の池や庭石を活かした日本庭園風の公園です。

この公園は、災害時の一時的な避難場所となるように夜間も開放します。地域の防災機能を担う場として、園内に災害備蓄倉庫・軽可搬(消火用)ポンプ格納庫・防火水槽・井戸を設けました。災害備蓄倉庫には、食料・毛布・救助用資機材などを備えます。

郷土博物館分館も開館

この館では身近で親しまれる博物館をめざし、新しい博物館活動を展開します。開館記念として区民参加で企画した「天沼弁天池界隈の昭和20~30年代の写真展」を6月17日(日)まで開催します。

また、地元の風景を描いた矢嶋又次さんの「荻窪の今昔と商店街の変遷」原画展を同時開催します。

〈郷土博物館分館 利用案内〉

開館時間	休館日	観覧料
午前9時~午後5時	月曜・第3木曜日(祝日の場合は翌日)、12月28日~1月4日	当面の間、無料

※問い合わせは、郷土博物館☎3317-0841へ。

開園式典



▲松田輝雄さん

時 4月7日(土)午後1時30分~4時(雨天実施)
 内 午後2時=記念演奏=日本フィルハーモニー金管五重奏団▷3時=記念講演=この街を見つける愉しみ(東京農業大学客員教授・松田輝雄)

※式典終了後に会場を飾った花鉢を配布します



▲日本フィルハーモニー金管五重奏団

どんな地域も、そこに住み込み想う「縁」のある人々が、その地域を知り、好きになり、大事にしようと思えば思うほど、住みやすくなっていくものです。私は新しい年度の始めにあたり、杉並区に「縁」のあるできるだけ多くの人たちに、杉並のことをいろいろ知って好きになってほしいと思っています。そこで、私はまず「すぎなみ学倶楽部(www.suginamigaku.org)」をお薦めしたいと思います。

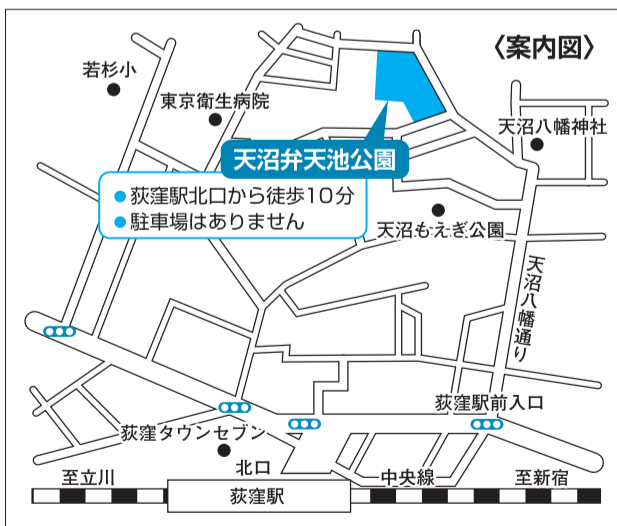


「すぎなみ学」と言っても難しい学問ではなく、これは区民の手でこだわりの杉並情報を紹介しているすばらしいウェブサイトです。杉並の人や歴史、自然、まつり、雑学、駅のコーナーや、区内著名人に有していくことで、このサイトは「すぎなみ学」に育っていくでしょう。そして「すぎなみ学」に触れ、「何か地域でやってみよう」という気持ちになった人は、ぜひ「すぎなみ地域大学」の門をたいてみてください。

「すぎなみ学」のすすめ

入門講座」や「公共サービス起業講座」「地域で子育て支援講座」など、昨年の大入りでこたえて地域活動のノウハウを学べる二四の講座を用意しています。昨年からは「すぎなみ地域大学」の修了者の中には、区の「すぎなみNPO支援センター」の支援を受けて、地域での子育て事業を立ち上げるグループも生まれています。

さて、今月は8日(日)に都知事、22日(日)に区長と区議会議員の四年に一度の選挙があります。残念ながら、前回の杉並区の投票率は39.8%と23区では一八番目という結果でした。地域をよくするにはまず投票から。投票日に用事のある方は、ぜひ便利な期日前投票をお願いします。



園名のいわれ




昭和50年ころまで、この地には「天沼弁天池」と呼ばれる池があり、桃園川の水源地のひとつでした。これが天沼の地名の起こりになったとも言われています。こうした地域の歴史を後世に伝えられ

るよう、「天沼弁天池公園」と名づけた。公園内の池は、当時より北側に人工的につくったもので、水源は井戸水を利用しています。

暮らしのちょっとしたお問い合わせは ☎#8800 または ☎3372-8800
 一区役所いつでも電話サービス—

歩きながら、元気と文化が生まれる街。

19年度国民健康保険料計算式

 <p>(介護保険対象外)</p> <p>医療分</p> <p>40歳未満の方の国民健康保険料</p>	=	<p>医療分</p> <p>すべての国保加入世帯にかかるとる保険料</p>
 <p>(介護保険第2号被保険者に該当)</p> <p>医療分・介護分</p> <p>40歳～64歳の方の国民健康保険料</p>	=	<p>医療分</p> <p>+ 介護分</p>
 <p>(介護保険第1号被保険者に該当)</p> <p>医療分 (介護保険料)</p> <p>65歳以上の方の国民健康保険料</p>	=	<p>医療分</p> <p>(介護保険料)</p>

医療分	$\text{年間保険料} = \left[\text{①所得割額} + \text{②均等割額} \right] \times \frac{\text{加入月数}}{12\text{カ月}}$ <p>(世帯の最高限度額53万円)</p> <p>①所得割額 加入者(被保険者)の所得に応じてかかる = 世帯の国保加入者(被保険者)全員の賦課標準額(注1) × 所得割利率 1.24</p> <p>②均等割額 所得、年齢に関係なく加入者(被保険者)全員にかかる = 世帯の国保加入者(被保険者)の人数 × 3万5100円</p>
介護分	$\text{年間保険料} = \left[\text{①所得割額} + \text{②均等割額} \right] \times \frac{\text{加入月数}}{12\text{カ月}}$ <p>(世帯の最高限度額9万円)</p> <p>①所得割額 該当者の所得に応じてかかる = 該当者全員の賦課標準額(注1) × 所得割利率 0.20</p> <p>②均等割額 所得に関係なく該当者全員にかかる = 該当者の人数 × 1万2000円</p>

◎(注1) 賦課標準額の求め方

保険料所得割額の計算は、住民税が基礎になります。19年度は、税制改正の影響を受ける方に対して、保険料算定の際に緩和措置が適用されます。下記の緩和措置ア、イに該当する場合は、緩和措置適用後の金額が賦課標準額になります。加入者それぞれの賦課標準額を計算した後、世帯合算をして保険料を計算します。

$$\text{賦課標準額} = \text{住民税均等割額} + \text{住民税所得割額} - \text{緩和措置ア} + \text{緩和措置イ}$$

緩和措置 ア (住民税所得割の税率変更に伴う特別区独自の緩和措置)

課税総所得金額 ※	控除額
200万円以下	課税総所得金額の2.5%
200万円超700万円以下	5万円

※ 課税総所得金額とは、所得金額から所得控除を引いた金額です。ただし、山林・退職・分離課税所得は含みません。

緩和措置 イ (住民税公的年金控除の見直し、高齢者控除の廃止に伴う緩和措置)

昭和15年1月1日以前に生まれた被保険者の方が対象です。ただし、合計所得金額が125万円以下の方は、住民税賦課の段階で経過措置がとられているため対象になりません。

	対象者	控除額
高齢者特別控除	16年中および18年中の合計所得金額が1000万円以下の方	1万6000円(最大)
公的年金特別控除	16年中および18年中に18年中の年金所得金額が20万円以上の方	7000円(最大)
	公的年金を受給している方18年中の年金所得金額が20万円未満の方	年金所得の3.5%

ありがとうございました

1～3月のご寄付(敬称略・順不同)

【NPO支援基金】匿名=2万4897円、小原二郎=2万円、関谷祐之=1万円
【福祉】杉並明るい社会づくりの会=81万3991円、ハイランドセンターチャリティーバザー実行委員会=100万円

国保年金課管理係

◇国民健康保険夏季保養施設
詳細を案内したちらしを配布しています。「広報すぎなみ」6月1日号にもご案内を掲載する予定です。

◇国民健康保険指定旅館
国民健康保険に加入している方が一般料金よりも安く利用できるよう、温泉旅館などを指定しています。

◇国民健康保険指定旅館
国民健康保険に加入している方が一般料金よりも安く利用できるよう、温泉旅館などを指定しています。

◇国民健康保険指定旅館
国民健康保険に加入している方が一般料金よりも安く利用できるよう、温泉旅館などを指定しています。

◇国民健康保険指定旅館
国民健康保険に加入している方が一般料金よりも安く利用できるよう、温泉旅館などを指定しています。

◇国民健康保険指定旅館
国民健康保険に加入している方が一般料金よりも安く利用できるよう、温泉旅館などを指定しています。

医療情報案内と急病診療

☎3423-9909 杉並区急病医療情報センター
FAX3423-9933

24時間無休で病院・診療所の案内、急病対応の説明、小児急病相談を行います。通話記録は録音します(3カ月保存)。

※まず、電話で確認! 保険証・医療証を忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分～10時30分
【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後1時～10時(午後1時～5時耳鼻科のみ当番医)
日曜・祝日:午後5時～10時(午前9時～午後5時は当番医)

※当番医のご案内は上記急病医療情報センター ☎3423-9909へ

☎3398-5666 歯科休日急病診療所
(荻窪5-20-1杉並保健所内)
【歯科】日曜・祝日:午前9時～午後5時(受付は4時まで)

介護保険料が年金から天引きされる方(特別徴収)
今回はお知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

お知らせをお送りしません。10月以降の保険料額は、19年度区民税等を基に改めて計算

19年度国民健康保険料の料率が決まりました

19年度は、税制改正の影響を受ける方に対して、保険料所得割額算定の際に緩和措置を適用します(左表)。

国民健康保険料通知書は、6月中旬にお送りします。▽住民税の申告にご協力をお願いします。各世帯の国民健康保険料は、加入者全員の住民税額を基に算定します。確定申告または住民税の申告が済んでいない方は、申告が必要です。

申告は、お早めに課税課(区役所東棟二階)へお願いします。国保年金課国保資格係

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

東棟二階、区民事務所・分室、駅前事務所で配布しています。◇国保温泉センター割引利用券

◇国保温泉センター割引利用券
国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

◇国保温泉センター割引利用券
国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

申告された内容は①保険料の所得割の算定②保険料の均等割の軽減判定③高齢受給者証の一部負担金の割合判定のために、大変重要な資料となります。

申告がない場合は、所得の少ない世帯に適用される保険料の減額などが受けられなくなりま

「19年3月31日までコンビニエンスストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンス

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

申告された内容は①保険料の所得割の算定②保険料の均等割の軽減判定③高齢受給者証の一部負担金の割合判定のために、大変重要な資料となります。

申告がない場合は、所得の少ない世帯に適用される保険料の減額などが受けられなくなりま

「19年3月31日までコンビニエンスストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンス

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

国保温泉センター割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

希望する方はご連絡ください。また、利用できるコンビニエンスストアが増えました。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

お気軽にどうぞ・区民相談

	相談名	内容など	日時	場所	
暮らし・法律・行政など	一般区民相談／くらしの相談		月～金曜日の午前9時～午後4時	区政相談課 ☎3312-2111(区代表)	
	外国人相談	日常生活の悩みや区政のことなど	英語＝火曜日の午前10時～正午、木曜日の午後1時～4時。中国語＝火曜日の午後1時～4時、木曜日の午前10時～正午		
	法律相談(電話予約制)	土地・建物・相続・その他法律上のこと	1週間前の同一曜日(休日の場合はその翌日)の午前8時30分～午後5時(当日分は3時まで)に予約専用電話で予約	月～金曜日の午後1時～4時。先着12名	区政相談課 専門相談予約専用電話☎5307-0617
	税務相談(電話予約制)	贈与税・相続税などの助言・指導		木曜日の午後1時～4時。先着6名	
	司法書士相談(電話予約制)	不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続きなどの助言・指導		第2・4水曜日の午前9時～正午。先着6名	
	交通事故相談	示談の進め方など		月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時	区政相談課 ☎3312-2111(区代表)
	防犯相談	防犯に関すること			
	人権相談	人権が侵されたとき	第3金曜日の午後1時～4時(受付は3時まで)		
	行政相談	国など行政機関に対する苦情や要望	第2金曜日の午後1時～4時(受付は3時まで)		
	犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど		月～金曜日の午前8時30分～午後5時	犯罪被害者総合支援窓口(区民生活部管理課)相談専用電話☎5307-0620/☎5307-0681
家庭	家事相談(電話予約制)	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	1週間前の同一曜日(休日の場合はその翌日)の午前8時30分～午後5時(当日分は3時まで)に予約専用電話で予約	火曜日の午後1時～4時。先着4名	区政相談課 専門相談予約専用電話☎5307-0617
	家庭相談	結婚・離婚・男女関係・家庭内の悩みなど		月・水・金曜日の午後1時～5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭に対する支援など ひとり親家庭に対する支援・母親に対する就労支援など		月～金曜日の午前8時30分～午後5時 月～土曜日の午前9時～午後7時	
住宅・建物	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕、増改築などに関する相談		月・金曜日の午後1時～4時(年末年始は変更あり)	区役所1階ロビー ☎住宅課☎3312-2111(区代表)
	耐震相談会	建物の診断や耐震改修に関する相談		毎月1回(不定期のため「広報すぎなみ」などでお知らせします)午後1時～4時	区役所1階ロビー ☎建築課☎3312-2111(区代表)
	建築総合相談会	建物全般に関する相談		火曜日の午後1時～4時	区役所1階ロビー ☎建築課☎3312-2111(区代表)
	住宅に関するアスベスト相談	住宅にアスベスト建材が使用されている、または使用されているか不安のある方に対する相談、分析会社の案内など(住宅の図面などがあれば、持参してください)		月～金曜日の午前9時～午後5時	環境課公害対策係 ☎3312-2111(区代表)
高齢者	介護保険苦情・相談	介護保険制度や介護サービスに対する苦情・意見・要望		月～金曜日の午前8時30分～午後5時	介護保険課☎3312-2111(区代表)
	健康・生活相談(予約制)	高齢者の疾病予防と健康、日常生活に関する相談		火～金曜日の午前10時～午後3時	高齢者活動支援センター☎3331-9211
	介護保険に関する相談 介護予防・生活支援サービスについての相談 その他保健福祉サービス	介護保険の申請・更新などの受け付け・相談。虚弱高齢者、介護保険で非該当および要支援1・2と認定された方などへのサービスの相談。高齢者虐待や権利擁護に関する相談。生活に関する悩みごとや在宅介護についての相談など		月～金曜日の午前9時～午後7時 土曜日の午前9時～午後1時	地域包括支援センター(ケア24)20所
障害者	生活相談	地域生活、自立に向けての就職・進路などの相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	介護予防課☎3312-2111(区代表)	
			午前8時30分～午後5時(第3月曜日を除く) 午前9時30分～午後7時30分(第1土曜・第3日曜日を除く)	障害者地域自立生活支援センター やなぎくぼ☎3331-2510/☎3335-3581 杉並障害者自立生活支援センターすだち ☎5310-3362/☎5310-3561	
	精神障害者の生活相談	日常生活や障害福祉サービス利用の相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	あけぼの作業所☎3395-1441/☎3395-4251/すぎのき生活園☎3399-8953/☎3399-8954/なのはな生活園☎3335-0415/☎3335-0416/こすもす生活園☎3317-9312/☎3317-9332/なでしこ生活園☎3316-6121/☎3316-6122/こども発達センター☎5317-5661/☎5317-5664	
経済	商工相談(電話予約制)	資金繰り・創業その他経営についての相談	月・火・木・金曜日の午後4時～7時/水曜日の午後5時～8時30分/土・日曜日の午前9時～午後4時30分	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221/☎3335-5641)	
就労	就労相談(予約優先)	職業選択・就職・再就職活動の進め方など(希望者には職業適性検査を実施します)	月～金曜日の午前9時45分～午後3時30分	地域生活支援センター(杉並保健所5階)☎3391-1977(相談専用電話)	
消費者	消費者相談	商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談・苦情	火曜日の午前10時～正午、午後1時～5時	産業経済課商工係☎3312-2111(区代表)	
教育・保育・児童	来所相談(電話で申し込み)	園・小中学校生活(不登校・情緒・行動・学業など)、発達・進路、育て方に関する悩み	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター ☎3398-3121(相談専用電話)	
	電話による相談(匿名可)	子どものいじめ・不登校・教育上の悩み	月～金曜日の午前9時～午後5時	済美教育センター☎5378-0961	
	障害児等の就学相談	障害児等の入学・転学、その他就学に関する相談	月～金曜日の午前9時～午後5時	済美教育センター ☎3317-1190(相談専用電話)	
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～金曜日の午前9時～午後5時	学務課☎3312-2111(区代表)	
			月～土曜日の午前8時30分～午後4時30分	区立保育園(44園) ☎保育課☎3312-2111(区代表)	
	子どもの相談	就園前の子育てなどの悩みなど	月～金曜日の午後1時～4時	子育てサポートセンター(5所) ☎保育課☎3312-2111(区代表)	
			月～金曜日の午前9時～午後5時	区立幼稚園(6園) ☎学務課☎3312-2111(区代表)	
ゆうライン(子どもと家庭に関するなんでも相談)	子どもの発達上の不安や育児の悩みなど、子どもと家庭に関する相談	月～土曜日の午前9時～午後7時	こども発達センター☎5317-5661		
		医師による児童精神相談(予約制) 心理療法師による心理・発達相談(予約制) 家族心理士による親と子の心相談(予約制)	第2・4火曜日の午後2時～5時 第1・4木曜日の午前10時～正午。第3木曜日の午後2時～5時	子ども家庭支援センター ☎5929-1901(相談専用電話)	
みどり	みどりの相談	木や草花の育て方、花の咲かせ方など	土・日曜日の午前9時～正午、午後1時～4時30分	みどりの相談所(塚山公園内) ☎3302-9387	
女性	女性一般相談	家庭の問題、人間関係、生き方、心身の不安など ※内容により男性の相談にも応じます	午前10時～午後4時(月曜日(祝日の場合はその翌日)を除く)	男女平等推進センター(ゆう杉並)相談室☎3393-4713	
	法律相談(予約制)	離婚・養育・財産分与・相続・労働など	木曜日の午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり)	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
保健福祉	女性相談	家族間暴力に対する相談など	月～金曜日の午前8時30分～午後5時		
	保健福祉相談	保健福祉サービスの施策情報提供など	月～金曜日の午前8時30分～午後5時		
	保健福祉サービスに関する苦情・相談	保育園、障害者施設、在宅などで提供される保健福祉サービスに関する苦情・要望	月～金曜日の午前8時30分～午後5時、保健福祉サービス苦情調整委員による相談は水曜日の午後1時～5時(受付は4時まで。要予約)	保健福祉相談係☎3312-2111(区代表)	

(注) 1. 障害者施策課(区役所東棟1階)には、水曜日の午前9時～正午、午後1時～5時に、福祉事務所(各事務所)には第2・4木曜日の午後1時～4時に手話通訳者がいます。
2. いずれの相談も、祝日(振替休日を含む)・休館日は休みます。

SUGINAMI INFORMATION 掲示板

「杉並子育て応援券」の申し込みが始まります

ひととき保育などの有料子育て支援サービスに利用できる

「杉並子育て応援券」を、就学前のお子さんがある家庭に配付します。4月中旬に、該当する世帯に申込書を郵送します。同封の返信用封筒で早めに返送してください。申込書は随時受け付けていますが、4月27日までに区に届いた方には、サービス利用が始まる6月上旬までに応援券を発送します。

ひととき保育(一時保育)を二カ所開設します

- ひととき保育高井戸
区所在地II高井戸東3-7-1
5高井戸地域区民センター内
5346-1930
利用開始日II4月4日(水)(2日)午前11時から
オープニングセレモニーが終わり次第、事前面接を開始します。予約不要

を受け付けます)

ひととき保育馬橋の電話番号が変わりました
新番号は3315-881
9FAX3315-9885です。

お子さんの就学を援助します

経済的理由で子どもにも義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に、学習に必要な経費の一部を援助します。

区内に在住で、国公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかを満たす方

- ①生活保護を受けている
②前年度中に生活保護の停止・廃止を受けた
③同一生計を営む世帯全員の前年中の総所得額合計が、生活保護基準の1.2倍以下の世帯(夫婦と子ども二人世帯の場合の目安は四〇八万円程度)
区立小・中学生は、在学学校へ。区外の学校に在籍の方は学務課就学奨励係へ

認定保育所等の保育料を補助します

Table with 4 columns: 施設の種類の種類, 世帯収入/児童の年齢, 700万円未満, 700万円以上

〈アスベスト調査費用の助成〉

Table with 3 columns: 対象建築物, 対象調査, 対象者・補助金額

(注)1. 補助金の申請は、対象建築物について1回限りです。2. 対象建築物を賃貸で居住または使用している方が調査を実施する時は、所有者の承諾が必要です。

吹付けアスベスト調査費用を助成します

調査を実施する前に申請してください。

区右表のとおり申請書などの必要書類を4月2日〜20年3月21日までに(20年3月31日までに完了報告書の提出が可能な調査に限る)環境課公害対策係(区役所西棟七階)へ持参(先着順)
同係他申請書などは環境課にあるほか区ホームページからも取り出せます

廃プラスチックサーマルリサイクルモデル事業安全性の実証確認結果を発表しました

区では、18年10月から松庵一〜三丁目と和田一丁目、廃プラスチックのサーマルリサイクル(これまで埋立て処分していた廃プラスチックを可燃ごみとして収集・焼却し、熱エネルギーを回収すること)のモデル事業を実施しています。杉並清

国民年金のお知らせ

年金加入記録はいつでも確認できます
ねんきんダイヤル
0570-05-1165
http://www.sia.go.jp/

杉並社会保険事務所または新宿年金相談センター(新宿区西

区民健診・がん検診のお知らせ

区内在住で、職場などでの健(検)診の機会がない方が受けることができます(入院、加療中の場合は、受診できません)。対象年齢は20年3月31日現在です。

Table with 5 columns: 健(検)診名, 対象年齢, 受診期間, 受診場所, 費用

*がん検診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護世帯の方は、費用が免除されますので、事前に杉並保健所健康推進課へ(要申請)。

Table with 2 columns: 健(検)診名, 申込方法

建物の無料相談会

4時〜耐震診断・耐震改修の相談会(毎月一回。次回は5月16日(水)の予定)
毎週火曜日の午後1時〜4時(祝日を除く)

英語版広報「Hello! SUGINAMI」の配布方法が変わります

6月1日号から、「広報すぎなみ」と別に、二ページ刷りになります。配布場所は区役所、地域区民センターや図書館など区施設、駅広報スタンドなどです。

雨水貯留槽の設置費を助成します

雨水貯留槽は屋根に降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや災害時の消火用水などに活用できます。設置する方に費用の一部を助成します。小型貯留槽は指定品に限るなどの条件がありますので、事前にお問い合わせください。



▲小型雨水貯留槽 (一例)

内左表のとおり区内に雨水貯留槽を設置する個人または事業所で雨水の有効活用が継続できる方環境課地球温暖化対策担当 ☎3398-3195

〈雨水貯留槽設置助成〉			
種類	規格	助成額	上限額
小型雨水貯留槽設置助成	有効貯水量が0.5㎡(500ℓ)以下のもの	本体価格(消費税を除く)の半額	3万5000円
大型雨水貯留槽設置助成	有効貯水量が0.5㎡(500ℓ)を超えるもの	有効貯水量に1㎡(1000ℓ)あたり7万円を乗じた額	30万円

住宅用太陽光発電機器の設置費を助成します

必ず設置工事前に申請してください。

内対象機器Ⅱ次の要件をすべて満たす機器①太陽電池モジュール、インバータおよび系統連系保護装置(両方とも財電気安全環境研究所「JET」の認証

を受けているもの)などを備える太陽光発電システム②住宅の上屋などに設置するもの③電力会社と電灯契約を締結するもの④未使用のもの▽補助額Ⅱ七万円×太陽電池モジュール出力数(kW)(千円未満は切捨て。上限二〇万円)区内に自ら居住し、または新築か改築によりこれから居住する住宅に機器を設置する方(店舗などの併用住宅を含む)。すでに設置済みの方、過去にこの補助を受けたことがある方は除く(定七五件)・(四)4月10日から受付を開始(先着順)。事前にお問い合わせの上、申請書と関係書類を環境課地球温暖化対策担当(荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪内) ☎3398-3195(持参(郵送などは不可))

取得経費を補助します ISO14001等認証 取得経費を補助します (内)申請受付期間Ⅱ4月2日(月)～5月31日(木)▽補助額Ⅱ①ISO14001対象経費の二分の一に相当する額で一〇〇万円まで②エコアクション21、エコステージⅡ対象経費の範囲内で五万円まで▽補助件数Ⅱ①三件②五件(いずれも抽選)▽補助対象となる経費ⅡISO14001等の認証取得に要する費用のうち、コンサルタント指導経費、認証取得のための審査費用、内部監査員養成研修費、関連事務費(印刷費・図書費)など。消費税込相当額を含み、4月1日以降に支出したことが確認できるものに限る(対次のすべての要件を満たす事業者①区内に事業所等を有する中小企業基本法第二条に規定する中小企業者、中小企業者の団体で法人格を有する者、その他区長が特に認める者②20年2月末日までに、ISO14001、エコアクション21、エコステージの認証取得が確実に見込まれる③交付申請時に、ISO14001等の認証取得を既に取得していない④過去にこの制度に基づいて補助金の交付を受けていない(四)事前に環境課計画担当に必要書類などを確認の上、直接、同担当(区役所西棟七階)へ

地価公示価格の閲覧場所

19年1月1日現在の区内の地価公示価格は、次の場所でご覧いただけます。

(内)閲覧場所Ⅱ都市計画課(区役所西棟五階)、区政資料室(西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所または国土交通省 <http://tochi.mlit.go.jp/> 区市計画課

住民税(特別区民税)・都民税(夜間電話相談)

納期内に納付ができないなど、住民税の納付についての相談を受け付けます。 (四)4月26日(木)午後5時15分～7時30分(納税課) ☎5307-0634

資源の回収時間が変わります

4月2日(月)から資源(古紙・びん・缶)の回収コースを変更します。これに伴い、各集積所を回る時間が変わる場合があります。資源は、原則として午前8時までに回収してください。8時以降に出すと、回収できない場合があります。

〈特別区職員Ⅰ類〉

区分	採用予定数	主な受験資格
事務	610名程度	日本国籍を有する方で、学歴を問わず、昭和55年4月2日～61年4月1日までに生まれた方 ※事務は点字でも受験できます
土木造園(土木)	51名程度	
土木造園(造園)	8名程度	
建築	42名程度	
機械	9名程度	
電気	8名程度	
福祉	10名程度	国籍、学歴を問わず、昭和53年4月2日～61年4月1日までに生まれた方(社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方または保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方)
衛生監視(衛生)	43名程度	日本国籍を有する方で、学歴を問わず、昭和53年4月2日～61年4月1日までに生まれた方(食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する方)
衛生監視(化学)	3名程度	日本国籍を有する方で、学歴を問わず、昭和53年4月2日～61年4月1日までに生まれた方
保健師	56名程度	国籍、学歴を問わず、昭和43年4月2日～61年4月1日までに生まれた方(保健師の免許を有する方)

募集します

特別区職員Ⅰ類

時第一次試験Ⅱ5月6日(日) (内)試験区分などⅡ右表のとおり▽試験案内(申込書)の配布場所Ⅱ職員課人事係(区役所東棟五階)、区民事務所・分室、駅前事務所、地域区民センター、図書館、特別区人事委員会事務局(一)郵送Ⅱ4月10日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局(区飯田橋3-5-1)へ(二)持参

すだちの里すぎなみ 入所者

自転車等駐車対策協議会 委員

すだちの里すぎなみ(今川2-14-12)は地域移行型の知的障害者入所施設です。入所期間はおおむね三年間で、入所者は地域生活に向けた訓練などを行い、地域生活が可能となった方から順次退所していきます。 (内)募集人数Ⅱ数名(四)4月28日までに、杉並福祉事務所(荻窪) ☎3398-9104、高円寺 ☎5306-2611、高井戸 ☎3332-7221(一)障害者施策課(他)募集要項は区ホームページ

放置自転車のないまちに

◇自転車集積所(撤去自転車の保管場所)の受付時間と返還日を拡充しました

(内)受付時間Ⅱ月～金曜日 午前11時～午後7時/土・日曜日、祝日 午前11時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

◇放置自転車の撤去を強化します

放置自転車のない安全・安心なまちづくりをめざし、各駅の撤去回数、平日の夕方、土・日曜日、祝日の撤去を強化します。買い物などでも、自転車を離

配食サービス配達協力員

(内)お年寄りへのお弁当の配達と安否確認▽時間などⅡ月～土曜日(祝日を除く)午後4時～5時。週一日から可▽謝礼Ⅱ一食一五〇円(一日一〇食程度)▽配達地域Ⅱ下井草、井草、本天沼、天沼、清水近隣▽募集人数Ⅱ一〇名(四)☎電話で、ふれあいの家しもいさ正吉苑 ☎3390-8074へ

就労でお悩みの方へ		就労相談受付中!	
日時	区内在住・在勤・在学の方向け 毎週火曜日午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)	区内在住で60歳以上の方向け 4月3日(火)・10日(火)・17日(火) ・24日(火)午後1時～4時	
場所	産業経済課相談室 (区役所西棟10階)	高井戸地域区民センター (高井戸東3-7-5)	
費用	無料(希望により職業適性検査可)	無料	
申込	予約優先	当日、直接会場へ	
問い合わせ	産業経済課 産業・就労支援係	社)杉並区シルバー人材センター ☎3317-2217	

か)を八〇〇字程度)に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日・性別・職業を添えて、4月25日(消印有効)までに交通対策課(区役所西棟五階)へ郵送または持参(同課)応募書類は返却しません



催し

日本フィル公開リハーサル

●時 4月7日(土)午後1時～2時
(0時30分開場) ●場 杉並公会堂
(上荻1-23-15) ●内 曲目Ⅱ:
シユトラウス「喜歌劇『こうも
り』より序曲」ほか(予定)▽
出演Ⅱ飯森範親(指揮) ●定 六〇
〇名(先着順) ●費 無料 ●当日、
直接会場へ ●文化・交流課 ●開
演後の入場はお断りする場合が
あります

自然観察会

●時 4月24日(火)午前10時～午後
2時 ●場 集合場所Ⅱ京王相模原線
多摩センター駅11番バス乗り場

ハガキ記入例
(1人1枚)

- ①行事名
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号

- 往復ハガキには返信用のあて先も記入を
- あて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所)
- 託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入

前内町田市小山田緑地に残されている谷戸と周辺の植物の観察

師みどりのボランティア杉並・自然観察の会・山室京子ほか

区内在住・在勤・在学の方面四〇名(抽選) ●費 三〇〇円 ●往復

ハガキ(記入例参照)で、4月10日(必着)までにみどり公園

課みどりの計画係へ ●同係またはみどりのボランティア杉並・

自然観察の会 ● 090-1721-92686 (午後6時～9時)

リサイクルひろば高井戸

◇着物で作る作業

◇おもちゃのクリニック

◇大工さんに習おう

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

◇産業商工会館

◇小学校六年生科学教室

◇科学館

◇耳についての知識を

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

◇産業商工会館

◇小学校六年生科学教室

◇科学館

◇耳についての知識を

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

◇産業商工会館

◇小学校六年生科学教室

◇科学館

◇耳についての知識を

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

◇産業商工会館

◇小学校六年生科学教室

◇科学館

◇耳についての知識を

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

◇産業商工会館

◇小学校六年生科学教室

◇科学館

◇耳についての知識を

◇今が植え時! つる性植物で夏を涼しく

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

●時 4月21日(土)午後6時30分～
8時30分 ●場 科学館(清水3-3-
13) ●内 散開星団プレセペの観
察 ●区内在住・在勤・在学で小
学四年生以上の方(小学生は保
護者同伴) ●費 無料 ●当日、直接
会場へ ●科学館 ● 3396-4
391 ●他 雨天・曇天の場合は、
プラネタリウムで「天文の話」
をします

Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

This page provides information in English on Sugunami City for its foreign residents. It appears regularly on Page 8 of this bulletin and is published on the 1st day of even-numbered months. These articles were previously published in the Japanese newsletter *Koho Sugunami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

Applications for Sugunami Child-Raising Booster Coupons ("Sugunami Kosodate Ouen Ken")

Sugunami Child-Raising Coupons are tickets that can be used for child-raising support services that charge fees, such as temporary childcare, babysitting and family concerts. These booster coupons are available for families with preschool children and are scheduled to be effective for use from June.

How to Apply for Booster Coupons

Application forms and return envelopes will be mailed to the head of the household of families with applicable children in mid-April. Please complete the application form and return it to the City Office. Booster coupons will be mailed in early June to those who return a completed application form to the City Office by April 27.

Booster Coupon Amount, etc.

An annual amount of ¥60,000 (¥500-coupons x 120 coupons) will be given to parents/guardians of children who are 0- to 2-years of age; and ¥30,000 (¥500-coupons x 60 coupons) to parents/guardians of children who are 3- to 5-years of age. Booster coupons for the entire year for each child will be issued together. Booster coupons are valid for two years. However, if a child is about to enter elementary school, the booster coupons must be used by March 31.

How to Use Booster Coupons

- (1) After the City Office mails the booster coupons to you, select the service in the enclosed guidebook that you would like to use.
- (2) Use the service and pay the fee with the booster coupon.
No change is given. You must pay the difference between the service fee and the value of the booster coupon. Booster coupons may not be used to purchase such items as diapers and baby formula.

Sample Services

Type of Service	Description of Services
Participation in a Family Program	Show (concert or theater, etc.), hands-on experience (cooking, exercise, eurhythmics, etc.), family-oriented event (excursion, bus trip, etc.)
Parent-Support Program	Postpartum support (postpartum fitness, breastfeeding consultation, baby massage, etc.), household chores assistance (postpartum support helper, home help services, etc.), child-raising consultation (consultation on child-raising, weaning food, etc.), child-raising classes (nutrition, child accident prevention, etc.)
Childcare Services	Temporary childcare at Hitotoki Hoiku, babysitting at concerts and lectures, using babysitting services provided by community NPOs and groups, etc.

* Details on the services available are included in the guidebook enclosed with the booster coupons.

A Maximum Ceiling Amount Applies to Booster Coupons

Depending on the type of service, a maximum ceiling amount applies each time the service is used. Participation in a family program = ¥10,000; parent support program = ¥5,000; childcare services = ¥5,000. If the fee exceeds the ceiling amount, you must pay the difference in cash.

Inquiries: Child Care Section

Library Services Have Been Improved

Library Cards Have Been Changed

Please exchange your current library card for a new one at a library counter by March 31, 2008. The new cards will be valid until the end of March 2010.

Library Card Registration

You can apply for a library card on one of the available computers at the library or on the Internet.

Increase in Maximum Number of Check-Out Items

You can borrow up to 15 library books (or up to four CDs).

Extension of Borrowing Period

You can apply for a seven-day extension of the borrowing period on one of the available computers at the library, by telephone or on the Internet, if you apply by the day before the return date. You can apply for one extension per book. An extension cannot be given if the book is reserved for someone else.

Reservation of Books and CDs

You can reserve up to 20 books (or up to four CDs) on one of the available computers at the public library or on the Internet. If you make a reservation by telephone, you can reserve up to two items per call (books and CDs can be reserved together).

Reservation of Books Not in Stock or in Publication Yet

You can reserve up to five books that are not yet in the library.

Canceling Reservations

You can cancel reservations on one of the available computers at the library, by telephone or on the Internet.

For more information, call Sugunami Central Library, **Tel: 03-3391-5754**, or ask your local library.

Japanese Classes for Foreign Residents Living in Sugunami City

Basic conversation as well as reading and writing will be taught (classes formed based on level).

Dates and time: Tuesdays and Fridays from April 17 to June 29, 6:30 to 8:30 p.m. (20 classes, excludes 1st week of May)

Place: Sesión Sugunami (1-22-32 Umezato)

Tuition: ¥2,000 x 3 months (textbook fees are separate)

To apply: Send an ofuku (stamped addressed) postcard to the Lifelong Education Center (1-22-32 Umezato 166-0011), with the name of the course, your name, address, age, sex and phone number

Inquiries: Lifelong Education Center, **Tel: 03-3317-6621**

Notes: 1. Free babysitting is available for children from 1 year of age to preschool age.

2. Interviews to determine applicants' level of ability will be conducted from 6:30 p.m. on April 13 (Fri.)

Distribution Procedures for "Hello! Sugunami" Will Change

As of the June 1 issue, "Hello Sugunami" will be published using two-sided printing, and separately from the Sugunami City bulletin in Japanese ("Koho Sugunami"). "Hello Sugunami" will be available at Sugunami City Office, station bulletin newsstands, Chiiki Kumin Centers (Community Halls) and Sugunami City libraries.

Inquiries: Public Relations Section, **Tel: 03-5307-0614**

Events Calendar (April through May, 2007)

Sugunami Association for Cultural Exchange (SACE) aims to promote many types of interesting events for foreign residents to participate in. It is a great opportunity for you to cultivate friendships and to develop mutual understanding. Please come and join us!

Welcome Party

Let's deepen friendships with foreign new-comers and Sugunami-ites! Planned activities include cooking and playing games with the participation of everyone.

You can also experience initial firefighting drills, smoke-filled area evacuation drills, being in an earthquake simulation vehicle, as well as learning how to sort waste while enjoying the activities in conjunction with Sugunami Fire Department, Sugunami City Disaster Prevention Section and Sugunami Waste Collection Office.

Date and time: May 12 (Sat.), 10:30 a.m. to 3:00 p.m.

Location: Zempukujigawa Green Ryokuin Square (2-7 Naritahigashi)

Fee: To be determined

*To apply, or more detail, contact SACE.

One-day Bus Trip

A bus tour on which foreign and Japanese residents can deepen their friendships through having meals and playing games together (scheduled to be held around June).

New! Fureai Sports Exchange Event

This event will be held to facilitate cultural exchange between foreign and Japanese residents (scheduled to be held around June).

International Exchange Salon (Every Week)

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the SACE office where both foreign and Japanese residents can enjoy free and open communication with each other.

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

Location: SACE International Exchange Floor

Fee: Free

Other: Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon; political, religious and for-profit activities are prohibited.

SACE Counseling Services for Foreign Residents

SACE offers free counseling on difficulties experienced in everyday life.

Date and time: Fridays, 1:00 to 4:00 p.m. (except national holidays)

Location: SACE

Languages: Japanese & English (Fridays), Chinese (2nd & 4th Friday) and Korean (1st & 3rd Friday)

How to apply: In person, by telephone or by letter (mail or fax)

Fee: Free

*Event information will be updated on the website regularly.

URL: <http://www006.upp.so-net.ne.jp/suginami/>

*To apply, or for more information, contact SACE, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004. **Tel: 03-5378-8833 Fax: 03-5378-8844**

E-mail: aces@ck9.so-net.ne.jp

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

Hello! SUGINAMI

〈「杉並子育て応援券」の申し込みが始まります〉

「杉並子育て券」は、一時保育、ベビーシッター、親子コンサートなど有料の子育て支援サービスに利用できるチケットです。この応援券を就学前の子どもがいる家庭に配付します。応援券は6月から利用できる予定です。

◇応援券の申し込み方法

4月中旬に、該当する子どもがいる家庭の世帯主あてに申込書と返信用封筒を郵送します。記入して、区へ返送してください。4月27日までに区役所に届いた方には、6月上旬に応援券を発送します。

◇応援券の額など

0～2歳児の保護者には年額6万円(500円券×120枚)、3～5歳児の保護者には年額3万円(500円券×60枚)を支給します。応援券は、子どもごとに1年分まとめて交付します。応援券の有効期間は2年間です。ただし子どもが小学校に入学する場合は、応援券の利用は入学式の直前の3月31日までです。

◇応援券の利用方法

①区から応援券が郵送されたら、同封のガイドブックから利用したいサービスを選びます②サービスを利用し、利用料は応援券で支払います。つり銭は出ません。利用料金と応援券の差額は現金で支払ってください。また、おむつやミルクなどの物品購入には利用できません。

◇利用できるサービスの例

種別	サービス内容
親子参加のプログラム	鑑賞(コンサート、観劇など)、体験(クッキング、体操、リトミックなど)、親子の集い、催し(遠足、バスハイクなど)
親サポートのプログラム	産後の支援(産後のフィットネス、母乳相談、ベビーマッサージなど)、家事援助(産後支援ヘルパー、ホームヘルプサービスなど)、子育て相談(育児相談、離乳食相談など)、子育て講座(食育、子どもの事故防止など)
子どもを預かるサービス	「ひととき保育」などでの一時保育、コンサート・講演会などでの託児、地域のNPO・団体による訪問型託児サービスなど

※詳しいサービス内容は、応援券に同封する「ガイドブック」に掲載します。

◇応援券には、利用限度額があります

サービスの種類ごとに、1回のサービスに利用できる上限額があります。親子参加プログラム=1万円、親サポートプログラム=5000円、子どもを預かるサービス=5000円。限度額を超えた分は、現金で支払ってください。

☆

問い合わせ=子育て支援課

〈図書館サービスが充実しました〉

◇利用カードが変わりました

2008年3月31日までに図書館の窓口で新しいカードと交換をお願いします。新カードには有効期間(発行から2年後の月末まで)があります。

◇利用登録

図書館内の利用者用端末機やインターネットから利用登録の申請ができます。

◇貸し出し冊数の拡大

図書が15冊まで借りられます(CDは4点まで)。

◇貸し出し期間の延長

返却期日の前日までなら、図書館内の利用者用端末機や電話・インターネットから貸出期間を7日間延長できます。予約のない場合で1冊につき1回に限ります。

◇図書・CDの予約

図書館内の利用者用端末機やインターネットなどから20冊(CDは4点)まで予約できます。電話予約は、図書・CD合わせて1回2点までとします。

◇未所蔵・未発行図書の予約

図書館にない図書は、5冊まで予約できます。

◇予約の取り消し

図書館内にある利用者用端末機・電話・インターネットなどで予約の取り消しができます。

——問い合わせは、中央図書館 ☎03-3391-5754 またはお近くの図書館へ

〈杉並でくらす外国人のためのほんご教室〉

日常生活に必要な、基本的な日本語の会話や読み書きを学びます。(レベル別クラスレッスン)

日時=2007年4月17日～6月29日の毎週火・金曜日午後6時30分～8時30分(計20回。5月第1週を除く)

場所=セッション杉並(梅里1-22-32) **参加費**=月2000円×3回(テキスト代別) **申込み**=往復ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ

問い合わせ=社会教育センター ☎03-3317-6621

その他=①1歳～就学前の子どもの無料託児あり(申し込み多数の場合はお断りすることもあります)②クラス分けのため、4月13日(金)午後6時30分から面接をします

〈「HELLO! SUGINAMI」の配布方法が変わります〉

6月1日号から、「広報すぎなみ」と別に、2ページ刷りとなります。配付場所は、区役所・駅広報スタンド・地域区民センター・図書館などとなります。

問い合わせ=広報課 ☎03-5307-0614

4・5月の催し

杉並区交流協会では、外国人の方が気軽に参加し、日本人をはじめ多くの外国人の方が楽しく交流できる催しをたくさん企画しています。

◇ウエルカムパーティー

新しく区民となった外国人や区内在住の日本人と一緒に、野外パーティーで交流を深めませんか。全員で昼食を作り、ゲームなどをします。また、杉並消防署、区防災課と清掃事務所の協力を得て、初期消火訓練、煙避難訓練、起震車体験などの防災訓練やごみの出し方をゲーム感覚で学ぶ体験もできます。

【日時】5月12日(土)午前10時30分～午後3時ころ

【場所】善福寺川緑地公園緑陰広場(成田東2-7)【参加費】500円(会員は300円)

◇バスハイキング

外国人と日本人と一緒にバスで旅行し、食事やゲームを共にして交流を深めます(6月ころ開催予定)。

◇外国人ふれあいスポーツ交流会(New!)

スポーツを通して外国人と区民の交流を深めます(6月ころ開催予定)。

◇毎週開催～国際交流サロン

日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロンとして開放しています。お一人でもまた友達と一緒に、どうぞお立ち寄り下さい。

【日時】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)【場所】杉並区交流協会交流フロア(みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)【参加費】無料【その他】国際交流サロンでの飲食はOKです。なお、

政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用はできません。

◇毎週開催～外国人相談

外国人の皆さんが日ごろ抱えている困りごとや悩みにお応えするため、外国人相談窓口を開設しています。

【日時】毎週金曜日午後1時～4時【場所】杉並区交流協会【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語【相談方法】来所・電話・文書(郵送・ファクス)【費用】無料

☆

※以上の問合せは杉並区交流協会(☎03-5378-8833 FAX03-5378-8844 阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)